

# 名家連ニュース

令和2年4月24日(金)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.710号

## ◆◆ 定期総会議案書を各家族会会長宛に郵送 ◆◆

新型コロナウイルスの感染が拡大し、各地で医療崩壊が起きており、全国対象に緊急事態宣言が発表されました。新型コロナウイルス感染防止の決め手となるワクチン開発に1年はかかると報道されています。こうした中で、総会の延期も検討しましたが、終息の予測が困難であることや理事改選の年であること、先送りすれば名家連の運営や事業計画・予算執行が滞ってしまうことなどが懸念されました。

幸い、名家連は14家族会の団体加盟組織であり、正会員も14名です。定款では、5分の3の正会員の出席で総会は開催できることになっています。従って、厳格に「3密」を避け、座席の間隔・換気・マスク着用・消毒液設置及び短時間運営に心掛け、規模を縮小して開催することに致しました。

皆様から、議案書に対するご意見や質問を寄せて頂く時間を確保するために、総会の3週間前に各家族会会長宛に郵送いたしました。また、これまでの経緯等については、会長名で周知文も同封致しましたのでご一読ください。

尚、議案書に対する意見・質問は、事前に「家族会名」及び「氏名」をご記入の上、5月13日までに名家連事務所のメールアドレス ([meikaren@movie.ocn.ne.jp](mailto:meikaren@movie.ocn.ne.jp)) 又は FAX (052-846-5576) にてお届け頂きますようお願い申し上げます。

当日、自家用車利用の場合は駐車料金やガソリン代及び他の交通機関の場合は交通費を名家連で負担致します。体調不良の場合や欠席される場合は、必ず委任状のご提出をお願い致します。

特定非営利活動法人 名古屋市精神障害者家族会連合会 会長 堀田 明

## ◆ 交通運賃割引全国運動…奈良県連4月3日「まほろぼ会報」より ◆

### ◆交通運賃割引に関する意見書の採択、県議会や市町村議会で進んでいます

昨年6月26日、精神障害者への運賃割引を求める国会請願が採択されました。これを受けて、交通事業者に対する国の働きかけを強めることを求める意見書の採択を地元家族会から議会議長あてに要請してきました。県や各市町村の議員の皆さんの理解と協力により、この3月

議会では奈良県、生駒市、大和高田市、香芝市、葛城市、宇陀市、広陵町、三宅町、斑鳩町、河合町、王寺町、安堵町、高取町、大淀町で採択され、衆参両院議長と内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣などに提出していただきました。

名家連は、昨年の愛知大会前に「みんなねっと」と「交通運賃割引全国運動推進チーム」の行動提起に呼応し、昨年9月、名古屋市議会各会派を訪問して「意見書採択」の懇談要請を行い、12月6日に採択されました。この過程で、市内の障害者団体・高齢者団体・関係団体が求めてきた「障害者対象の福祉特別乗車券」「65歳以上の高齢者対象の敬老パス」の無料乗車の対象を市内JR・近鉄・名鉄まで拡大する要望が実り、令和4年2月より実施されることになりました。

昨年来、近畿の府県連、九州ブロック、静岡や神奈川県連などでは、意見書採択や交通事業者との懇談要請が実施又は現在進行形で進められています。(文責：事務局)

